

ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成18年 10月号

休耕地復元にむけての取り組み その2

合掌造りの景観は、周囲に山間農村の情景があってこそ映えるもの。ねそ6月号で、休耕地復元の取り組みを取り上げましたが、その後、耕地復元への取り組みが静かに広がりを見せていますので、ここに紹介いたします。

事の発端は、財団の視察研修を終えた観光協会の阿武悦司さんが、同協会に提出した報告書。

- ・美山町では、地場産農産物の販売システムが構築され、生産者の製造意欲が高まっている。
- ・美山町の萱葺き家屋と周囲の景観の素晴らしさに感動するとともに、一部の荒れ地が景観をそこなっていることに気が付いた。でも、同じことが白川郷にも言えるのではないだろうか。
- ・「自分が食べる分だけつくろう」から、「自分がつくったものを多くの人に食べていただく」という思いや喜びが変われば、農産物を使った特産品の開発につながるのではないだろうか。
- ・農産物が売れるということは生産の拡大につながり、休耕地をなくすことや農地の活力ある運用を生み出し、ひいては景観の保全につながるのではないだろうか。

これらの思いが協会事務局を動かし、荒れ地を無償で借り受け、休耕地の復元と農作物の生産を行う試みがスタートしました。7月上旬には、荻町合掌集落北部の荒れ地を復元し、赤かぶや大根、白菜の種を蒔きました。写真は、荻町合掌集落の西通り沿いにある一画。8月下旬に、観光協会とトヨタ自然学校の有志の方々が協力し、荒れ地をみごとな畑に復元しました。その後の管理は、阿武さんらが勤務終了後の夕方や休日を使い行っています。



阿武さんは、「私たちの試みが、荻町の自然環境や景観の保全につながることを、たいへんうれしく感じています。合掌造りと景観の素晴らしさに癒しを求め観光客が訪れるのですからね。さらに、収穫した作物が販売につながり食べて喜んでいただけるといいですね。美山のように、製造・販売所と農業生産者が団結して農業生産に取り組める道を開いていきたいです。」

と、今後の意欲を語ってくださいました。さらに「白川のお米や水って、とってもうまいんですよ。」と話は続きました。京都市出身の阿武さんは、農作業をするのもはじめて。外なる目から内を見つめたとき、私たちが当たり前に思い気づいていない白川のよさを教えていただいたように感じました。観光協会・トヨタ自然学校の有志の方々のご努力に感謝申し上げますとともに、私たちも景観保全にむけてがんばりましょう。

「おいしい赤かぶがとれますように」

(文責：和田正人)

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

世界遺産と危機遺産！！

2006年7月現在、白川郷をはじめ830の世界遺産が存在しています。その中の31の遺産が「危機にさらされている世界遺産リスト」(以下「危機遺産リスト」)に登録されています。

「世界遺産」とは、ユネスコ世界遺産条約に基づき世界が認めた文化財や自然環境で、先人から引き継がれた貴重な宝物です。それらを世界遺産リストに登録することにより、各国が協力し保護・保存・整備を円滑に行い、遺産を永久に守り続けていけるように努力しています。

「危機遺産」とは、武力紛争、自然災害、大規模工事や都市開発、観光開発、商業的密猟などによって重大な危機にさらされている世界遺産のことです。世界遺産委員会は、世界遺産条約に基づき危機遺産リストを作成し公表しています。これは、世界の宝である遺産が何らかの理由により危機に脅かされている状況を全世界に知らせ、関係機関が協力して遺産を守る方策を立てることを目的に作成されるのです。

危機遺産リスト登録に対しては、様々な意義や考え方があります。危機にさらされた遺産の保護にむけ積極的に危機遺産リストに登録することで国際的な関心を集め、専門家や諸団体の技術的支援・資金援助を求める国もあります。逆に、危機遺産リストへの登録を不名誉なことと考え、リストに載る前に保存のための危機を脱する働きかけを行う国もあります。いずれにせよ、世界遺産リストと危機遺産リストの存在は、登録された遺産の特色を失うことなく保護活動を効果的かつ敏速に行い、人類の宝を永遠に守り継承していくための有効なシステムであるといえます。

さて、白川郷はどうでしょうか。観光客の増大や生活の変化とともに、休耕地をはじめとする景観の保全や保存と活用を考えた観光開発、交通対策などの諸問題をかかえているなか、今後どのような保全がなされていくのかが世界的に注目されている地区でもあります。世界遺産は人類全ての宝であり、世界遺産を守ることは人類全ての義務であると考えます。その中でも特に、世界遺産に住む私たちは、大きな責任と義務を担っているのです。先祖から受け継いだ文化遺産や豊かな自然環境を誇りに思い、感謝の生活をさせていただくとともに、未来への確かな継承を貫く強い意志と責任感をもった住民でありたいと考えています。

(文責：和田正人)

10月6～8日全国町並みゼミ八女福島大会参加！！ 福岡県八女市において開催されました上記の大会に、守る会三島会長・板並副会長が参加しました。2日目の研究分科会では、「町並みのイベントづくりと町並み観光」の部門において、板並副会長がパネラーとして発表をいたしました。発表内容及び研修報告は、紙面の関係により次回11月号で掲載いたします。

= 9月の活動報告 =

- 9月 8日 交通対策委員会(3名)
- 9月10日 守る会役員会(4名)
- 9月11日 守る会定例会(13名)
- 9月14日 休耕地耕作(2名)
- 9月15日 岐阜大学公民館大学(村内 会長)
- 9月17日 荻町交通規制(3名)

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会(毎月10日前後)の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

10月の協議事項(現状変更申請に関わって)

- | | | | |
|-------|-------------------|-------|--------------------|
| ***** | 軒先での営業 | ***** | 仮設車庫設置 |
| ***** | 冷房用室外機取り付け | 白川村 | コンクリート法枠設置 |
| ***** | 倉庫棟破損の修理 | 白川村 | 村道の舗装 |
| ***** | ガスボンベのカバー設置 | ***** | 土蔵の移築及び跡地に新築 |